

会 議 録

会議の名称	令和5年度 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会
開催日	令和5年 11月29日（水）
開催時間	18時35分 開会 ・ 19時35分 閉会
開催場所	吹上生涯学習センター 会議室1
議長（委員長・会長） 氏 名	清水 将之
出席者（委員）氏 名 （出席者数）	清水将之（会長） 代洋一（副会長） 清水 励 野本昌宏 二瓶亮 丸岡聖典 神山和之 門馬佳弘 大橋誠 吉羽善江（10名）
欠席者（委員）氏 名 （欠席者数）	なし
事務局職員 職 氏 名	教育部副部長兼学務課長 池田耕司 学務課副参事 毛利岳志 教育総務課主査 新井洋平 学務課主任 石井亜季 学務課主事 小板谷昂良
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会のことば 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 委員紹介及び事務局紹介 5 会長及び副会長選出 6 会長あいさつ 7 諮問 8 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開について (2) 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程(案)について (3) 審議内容 9 閉会のことば

(決定事項など)

- ・会長に清水将之委員、副会長に代洋一委員を選出。
- ・審議会については原則公開とし、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程案に基づき原案どおり決定。
- ・北新宿地区 J R 高崎線線路南側の通学区域を令和 6 年度から、吹上小学校及び吹上中学校の通学区域とすることは妥当である。
- ・審議会において妥当とされた事項について、答申書は審議会会長が作成し、後日、教育長に提出。

(主な意見と事務局の見解)

・北新宿地区は今年度より吹上小学校から下忍小学校へ学区が変更になったが、継続して吹上小学校に希望して通学している家庭がある。今回の対象地区にもいるため、吹上小学校 P T A としては、今通学している方たちに影響がないように、今後の地域の方向性を考えていただきたい。

→令和 3 年度の通学区域審議会でも検討され、今年度より北新宿地区は吹上小学校から下忍小学校へ変更となった。しかし、今回の見直しの対象地区の家庭は、吹上小学校を選択している実情がある。今後、開発が進み、住宅の建築が見込まれ、子どもが増えていくことが想定される中で、今いる子どもたちに負担がかからないようにすること、前もって設定することで未来の子どもたちへの負担を減らすことを考え、諮問させていただいた。

・2 年前の審議の時は、北新宿地区 J R 高崎線線路南側の地区は話題にはなっていないなかったが、なぜこのタイミングで見直しをするのか。それから 2 年前の段階では予測が難しかったのかを確認したい。

→2 年前は予測が難しかったのもあるが、地域は一体だということが念頭にあったため、通学区域に関しては北新宿地区を一体として諮問し、答申をいただいた。

タイミングに関しては、開発が進み、南側のまちづくりが進められることを見据え、早い段階で学区を定めることで、転入等を検討していただけることが重要であると考え、この時期での諮問となった。

・踏切が一つになるような話が出ている。踏切を越えないように安全性を大事にするということで、学区として妥当かどうかを検討していくのが今回の審議内容と認識している。仮に J R 行田駅近くいる子どもが通学をする場合、北新宿生涯学習センターに寄って下忍小学校にバスで来る方が、距離のことだけで言えば近いかもしれない。今回の諮問で安全性を考えた時に踏切を越えないということを考えると、北新宿生涯学習センターに寄って下忍小学校にバスで通学というのは認めないという理解でよいか。

→答申をいただいて、妥当だという判断になれば、北新宿地区 J R 高崎線線路南側の通学区域については吹上小学校と決めていく。その場合、特別な事情がない限りは吹上小学校に通っていただくため、北新宿生涯学習センターに行つて、バスで下忍小学校へ通学することを認めるのは難しい。

・前回の通学区域が変更となった場合は、保護者の中で混乱があった。市から学校への情報の流れが遅く、学校から P T A 側に入ってくる情報も遅い。早めに決めてほしいのと、必ず情報の一本化、もっと透明化して、情報の発信を早めてほしい。そういう意味では今回早めの検討をしたのは良いと思う。

・行田市境のお子さんが通う場合は、吹上小学校までどのぐらいかかるのか。
→吹上小学校から直線距離で2 km以内ではあるが、子どもの歩くスピードだと40分から45分くらいはかかることが予想される。

・今後南側地区の開発が、どれぐらいの期間で完了になるのか、わかる範囲で教えていただきたい。

→市街地整備課の担当者との話の中では、整備の段階を順調に踏めば4年後には家が建ち始めることが予想されるとのこと。ここが吹上小学校の通学区域だと決まっていれば、通学路の整備や安全性を考慮した形で整備できるのではないかと考える。

・子供たちの安全性を考えた上での決定になればいい。やはりリスクは少ない方がいいと思う。中学校では自転車通学の対応範囲になると思うが、その後どういう道路ができるか、どこを通れば安全なのかということは、またその時に確認しなければならない。審議の中で、様々な意見を聞いていると、子どもたちの安全が確保されることが一番良いと思う。

配布資料

資料1 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会委員名簿

資料2 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会条例

資料3 北新宿地区 JR 高崎線線路南側の通学区域の見直しについて（諮問）

資料4 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程(案)

資料5 北新宿地区 JR 高崎線線路南側地図